

令和7年12月 守口市教育委員会定例会

○日 時 令和7年12月12日（金）

午後3時37分～午後4時37分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉岡 佐緒理

委員 中野 澄

事務局等

教育部長 高橋 幸司 教育総務課長 水野 敦夫

保健給食課課長 鈴木 将巳 教育センター長 間宮 大輔

学校教育課参事 森尾 輝義 教育総務課長代理 異 陽子

学校教育課長代理 山口 喜孝 学校教育課主幹 赤城 敬二

教育総務課主任 鮎谷 尚 教育総務課主任 小玉 昌司

学校教育課主任 山中 圭輔

○付議事件

議案第40号 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

報告第6号 令和7年度教育費補正予算案についての意見

協議事項1 令和8年度教育委員会臨時予算案（追加）について

報告事項1 令和7年度中学生チャレンジテスト（3年生）における守口市の結果概要について

報告事項2 守口市公正職務等審査委員会からの答申及び市の対応について

報告事項 3

瀬野憲一市長及び田中実教育長によるパワーハラスメント疑惑に関する調査特別委員会の調査事項の追加に関する決議について

開会 午後 3 時 37 分

○田中教育長 ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

日程第1、「会期について」、お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、ただいまから5時半までといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は午後5時半までといたします。

次に、日程第2、「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は杉岡委員を御指名申し上げます。よろしくお願ひいたします。

日程第3、「前回会議録の承認について」お諮りいたします。既に委員の皆様には9月26日に開催されました教育委員会9月定例会会議録（案）及び10月10日に開催されました10月定例会会議録（案）を配布いたしております。原案のとおり承認及びホームページに掲載することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、教育委員会9月定例会会議録（案）及び10月定例会会議録（案）については承認することといたします。

日程第4、議案第40号「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○山口学校教育課長代理 それでは議案第40号につきまして、御説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書2ページ以降の御準備をお願いいたします。

なお、本件につきましては、先月の定例会にて御協議いただき、それ以降、教育委員の皆様よりいただきました御意見を踏まえ、修正を加えたものとなります。本日は、修正案について再度御協議いただき、本定例会にて御決定賜りたいと存じますので、

何とぞお願ひいたします。

修正箇所は、大きく 5 点です。

初めに、議案書 3 ページの目次について、文部科学省が示す「学校と教師の業務の 3 分類」の表があればより分かりやすいという御意見を踏まえ、参考資料として末尾に当該資料を追加しております。

次に 2 点目は、議案書 7 ページを御覧ください。

大きな 4 番、実施する業務量管理・健康確保措置の内容、ここでは、10 ページにかけて、先ほど申し上げました文科省資料を末尾に加えたことに伴い、全 19 項目の表記方法を簡素化させております。

次に 3 点目は、議案書 8 ページを御覧ください。

項目の⑤番、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応について、スクールロイヤーの制度は府の事業であることから、市教委から府に依頼するという内容が伝わるようにとの御意見を踏まえ、府の制度を活用し、必要に応じて依頼する旨、追記し、文言の修正をいたしました。

次に 4 点目、同じく議案書 8 ページの項目⑨、学校プールや体育館等の施設・設備の管理につきまして、もともと教師以外が積極的に参画すべき業務であるにもかかわらず、この項目のみ、「今後も教職員が担う」という、そのような表現になっているとの御意見を踏まえ、教職員以外にも、スクール・サポート・スタッフ等の支援スタッフも対応に関わる旨、追記し、文言の修正をいたしました。

最後に 5 点目、議案書 10 ページを御覧ください。

項目の 19 番、支援が必要な児童生徒・家庭への対応について、「教師の負担軽減のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのみならず、他の専門的な人材も含めた役割分担を進める表現が望ましい」との御意見を踏まえ、下段にありました学校看護師等の派遣継続に関する記載と合わせて、「学校看護師や学校介助員等の専門家を継続的に学校に配置するとともに、適切に役割分担することで、教師

の負担軽減を図ります。」との表現に修正をいたしました。

そのほかについては、軽微な修正や文言の削除となっております。

なお、12月3日の校長会においても、案を同様に説明いたしましたが、校長会として、内容に関する御意見は特にございませんでした。

修正案についての説明は、以上でございます。

今後につきましては、本日御協議いただいた上で御決定いただければ、1月の校長会にて正式通知し、各校長先生方は、本計画の内容を踏まえ、次年度方針を検討していくこととなります。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの内容について、御意見・御質問等はございますでしょうか。

1つ、先に私からすみません。巻末につけていただいた3分類の表は、作成は文部科学省ですか。

○赤城学校教育課主幹 おっしゃるとおりでございます。

○田中教育長 出典を書いておいていただけないでしょうか。誰が作ったか分かりづらいので、お願いします。

ほかいかがでしょうか。

○中野委員 10ページの「支援が必要な児童生徒・家庭への対応」のところに、学校看護師とかを入れていただいているのは、これのほうが分かりやすいなと思っているのですが、読み上げると、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校看護師や学校介助員等の専門家を継続的に学校に配置するとともに、ケース会議に参加させ」になりますよね。ということは、この人たちは全部ケース会議に参加するということになるんですけど、恐らくなかなかそうはいかへんの違うかなと思って、「ケース会議に参加させ」の次の点「、」を取って、「ケース会議に参加さ

せその知見を活用するなど」という、これを一つの例にくくったほうが、分かりやすいのと違うかなというふうに思いますので、ちょっとそこを御検討いただければと思います。

○赤城学校教育課主幹 確かに御指摘いただきましたとおり、介助員であったり学校看護師がそこに参加できないケースも考えられることから、今、御指摘いただいたところを付け加えるということを検討させていただきまして、また報告させていただきます。

○田中教育長 ほか、よろしいでしょうか。

では、今の指摘された点だけ御検討いただいて、また御報告いただければと思っております。内容については、あと軽微な修正ということで、基本的にはこの案で承認したいと思っております。

それでは、採決いたしたいと思います。

議案第40号につきましては原案どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第40号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第5、報告第6号「令和7年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、15ページを御参照願います。

八雲中学校区義務教育学校建設工事再積算等業務委託は、11月に2回目の入札を実施いたしましたが、入札参加者なしの不調となりましたことから、対象事業者へのアンケート及びヒアリングを実施し、不調の理由を分析したところ、昨今の物価上昇による建築資材、人件費の高騰が影響していると考えられ、費用面の観点から工事費の再積算を行う業務委託として、小学校分で840万4,000円、中学校分で42

0万2,000円の合計1,260万6,000円を計上するものとなっています。

次に、八雲中学校区義務教育学校建設工事に伴う敷地整備工事は、当該学校敷地のうち、旧市道八雲10号線の一部について、工事用通路として利用しており、当初の計画では、工事用通路として利用しなくなった時点で、取り除くこととしておりました。その費用の小学校分で、462万9,000円、中学校分で231万5,000円の合計694万4,000円を計上しております。

市長が教育に関する事務について、議案を作成するに当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要があり、市長に対する意見については、教育委員会の議決事項ですが、本件につきましては、日程の関係上教育委員会に諮ることができませんでしたので、教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づき、教育長が臨時で代理して決定し、12月市議会に提出をしております。

当該補正予算並びに、11月17日教育委員会定例会で議決いただきました補正予算案については、12月8日の福祉教育委員会並びに12月9日の市民環境委員会で可決いただいております。今後、12月19日の本会議に諮られることとなっております。

以上、御報告申し上げ、御承認をいただくものでございます。よろしくお願ひいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。このことにつきまして、御意見・御質問等がございましたらお願ひいたします。特によろしいでしょうか。

御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

報告第6号につきましては原案のとおり承認することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、報告第6号につきましては承認いたしました。

次に、協議事項に移ります。

協議事項 1 「令和 8 年度教育委員会臨時予算案（追加）について」の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、議案書の 18 ページを御参照願います。

11月17日の教育委員会定例会で御協議いただきました臨時予算案に 1 事業追加で査定を受けている項目について御説明をいたします。

基本方針 4 「学校力を高める」 関連として「市立小中学校等携帯電話（クラウド PBX）リース事業」です。

現在、各市立学校には 8 台程度の固定電話を設置しております。これらを全て携帯電話に変え、従来の電話交換機（PBX）をクラウド上で提供することにより、インターネット経由で利用できるようにします。

このことによりまして、各校の電話回線及び電話交換機設備は不要となり、配線の必要もなく、職員室のレイアウト変更が容易となります。

また、持ち運びができるため、プール授業をはじめ、校外学習などでも使用できるようになります。

以上、誠に簡単な御説明ではございますが、何とぞよろしく御議論いただきますようお願い申し上げます。

○田中教育長 説明が終わりました。このことにつきまして、御意見・御質問はございませんでしょうか。

○中野委員 もう少し詳しく教えていただきたいのですけれども、プール授業とか、それから校外に行ったときに、その電話を持ち歩けるとかいうことも含めて、実際に外からかかるくる電話に対する何が変わるのがわかるのかというのを、もうちょっと詳しく教えてください。

○水野教育総務課長 外からかかるくる電話につきましては、二通りの方法がございます。

1 つ目が、もし携帯電話が入りますと、携帯電話それぞれには当然ながら 090 や

080発信が始まる番号が付与されており、そちらにもちろん直接かけていただくこともできます。

また、今回設定しようとしておりますのは、今あります06から始まる学校の電話番号、これは残した形にしようと考へております。なので、保護者の方としましては、06から始まる番号でかけましたら、設定しました携帯電話が全て鳴り、どの電話でも取ることが可能となります。当然ながら設定を変えますと、例えば、各校に10台携帯電話があった場合に、06からかかってきた番号で鳴るのは6台だけとか、そういうふうに設定することも可能です。なので、校外やプールへ持ち出したりしたときに、06からかかってきた番号を鳴らないように設定することも可能となります。

保護者の方としましては、これまでとかけていただく形は変わりはないものと思っております。

変わることとしましては、学校の携帯電話から保護者の方にかけるときには、090のもので発信されることが多くなります。なので、あらかじめ保護者の方には、例えばですけど、守口小学校からこの電話番号でかかってきますのでお知り置きくださいという通知が事前に必要かというふうに考へているところです。

その他、詳細のルール設定とか、まだまだ検討が必要な部分ございますので、この点につきましては、予算が可決されましたらすけれども、校長会等と丁寧に協議を進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○中野委員　　ということは、保護者からの電話対応に関しても、回線が増えるというか、受けやすくなるということも、メリットの中の一つにあるということですね。それと、もう一つ、すごく工夫されたいいことやと思うんですけども、なぜこれが追加というふうに急に出てきたのかとか、何か理由はあるんでしょうか。

○水野教育総務課長　　我々のほうとしましては、実は経常予算の変更というふうに当初は想定をしておりました。と言いますのも、当然ながら学校に電話は必要不可欠

ですので、この固定電話を携帯電話に変えるということで、財政課とやり取りをさせていただいていたんですけども、これは新規事業だろうということで、その辺の内部調整をもっと先にしておけばよかったんですけども、定例会後に調整させていただいた結果、やはり臨時予算で計上してくださいという形になりましたので、今回、追加させていただいております。

以上です。

○田中教育長 ほかよろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項に移ります。

報告事項 1 「令和 7 年度中学生チャレンジテスト（3 年生）における守口市の結果概要について」の説明をお願いします。

○森尾学校教育課参事 「令和 7 年度中学生チャレンジテスト結果概要について」御説明いたします。

議案書 20 ページから 21 ページを御参照ください。

令和 7 年度中学校 3 年生のチャレンジテストにつきましては、記載のとおりの目的で、令和 7 年 9 月 2 日（火）に実施されました。

その結果について 10 月 31 日（金）に送付され、このたび「守口市の結果概要」として取りまとめましたので資料に沿って説明させていただきます。

20 ページを御覧ください。

まず、左中段の教科に関する結果について、5 教科ともに大阪府を下回る結果でした。左下段の得点分布グラフからは、府全体と比較して、全教科とも、得点が高い層の分布が少なく、得点が低い層の分布が多くなっています。生徒が知識及び技能を着実に身につけ、問題場面で活用・発揮できるようにしていくことが課題です。

次に、右上段を御覧ください。

ここでは、対府比の同一集団における経年変化を示しております。国語と英語で 2 年生時点から数値が下降し、数学では、中学 1 年生時よりも伸びが見られます。

さらに右中段では、各教科の問題別の主な状況として、本市において特に成果や課題が見られた問題についてまとめております。

例えば数学では、連立方程式についての加減法または代入法を用いて解を求める問題で、正答率は 79.0 % であり、府の正答率と比較して成果が見られました。一方、例えば理科では、弦をはる強さによって音の波形がどのように変化するかを考察する問題で、正答率は 39.5 %。国語では、空欄に入る内容をグラフから読み取って書く問題で、正答率は 67.2 % という結果であり、府の正答率と比較して課題が見られました。これらのことから、与えられた情報を基に考察・表現する力を育成する必要があると考えられます。これは、右下段に、今後の授業づくりで大切なこととして整理しております。

21 ページには、生徒アンケートの結果を掲載しております。左側では、探究的な学習過程に関する質問を 4 つ取り上げております。

特に課題が見られたものは、「家で自分の苦手なところ、必要なところを考えて勉強している」の項目です。家庭学習において、自分の理解度に合わせてどのように学習を進めるかを調整できるような力を育成していく必要があります。

また、右側には、取り上げた質問と教科の平均点とのクロス集計の結果について掲載しております。探究的な学習過程に関する、右側に取り上げた質問について、肯定的な回答をしている生徒ほど、教科のテストの平均点が高い傾向が見られました。

以上が結果の概要でございます。

本結果概要の取扱いにつきましては、調査の目的を踏まえ、教育委員会として生徒の状況把握及び教育施策の成果と課題検証の材料といたします。学校においては、生徒の状況把握及び日々の教育活動、とりわけ授業改善の推進、自立した学習者の育成に向けた取組の検証材料とともに、本調査の結果分析を基に大阪府教育庁から提供された「府全体の評定平均」を活用し、評価活動の改善と充実を図ることができます。市立学校に周知し、活用するものと考えております。

最後に、各学校には、既に学校ごとの結果並びに個別の生徒の結果が送付されており、担任等から各個人に手渡されています。

以上、「中学生チャレンジテスト守口市の結果概要について」の報告とさせていただきます。

○田中教育長 説明が終わりました。このことにつきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

○杉岡委員 国語と数学のところで、「同問題は無回答率でも府を上回った」という記載があるんですけれども、府との差というのはどれぐらいになるのでしょうか。

○山中学校教育課主任 現時点で資料があるものについてなんですけれども、国語の大問3(5)につきましては、守口市の無回答率19.8に対して府の平均無回答率が18.4となっておりますので、1.4ポイント無回答率が上回っているというところになります。

もう一点、府の数学、大問6の①と②についてですが、表記の無回答率、守口市では46.5%となっておりますが、府の無回答率が39.9%となっております。その分、守口市のほうで無回答率が上回っているということになります。

○杉岡委員 ありがとうございます。無回答率が結構大きいものもあるんですけども、子供たちがその問題を解けなくて無回答なのか、時間が足らなくて無回答だったのか、この無回答となってしまった要因など、何か推測されることがありますか。

○山中学校教育課主任 国語、数学ともに、その後の問題に関しましては、無回答率がそれほど高いということではありませんので、時間がなかったということではないかと認識しております。

また、府の担当者会議等でも、こちら載せています証明の問題等については、正答率が低く、問題の認識、加えて証明の要素の知識理解が不足しているという点で、府からも指摘がありましたが、知識理解の点での不足分が証明することができない。なので、無回答になってしまうというような要因が考えられます。

以上です。

○田中教育長 ほかいががでしようか。

○中野委員 1枚目の左の5教科のグラフで、私が今、こういう認識だということをお伝えしますけど、間違いがあったらちょっと教えてくださいね。府の平均と比べて下位層については、大阪府と大体同じような分布になってて、中間層が府より多くて、その分、上位層が少ない。こんな感じでいいですか。

○山中学校教育課主任 おっしゃるとおりかと思いますが、下位層をどこまでというところ、どこまでを下位層とするかというところもございますが、若干下位層も多くなっているかというふうに認識しております。特に、英語におきましては、その傾向が顕著かと思われます。

以上です。

○中野委員 そういうことが、大阪府と比べたときの課題だということを言えば、いかに中間層を中心としながら、教科によりますけれども、得点が取れるようにするのかということが1つの切り口だということでいいですかね。ここもちょっと認識確認したいのですが。

○山中学校教育課主任 おっしゃるとおりかと思います。

○中野委員 じゃあその中間層が取れてない問題は大体こういうものだとかいうことは何か分かるんですか。

○山中学校教育課主任 どの生徒がどの問題を得点しているかということに関しましては、各個人に返されている結果資料で把握することができますので、学校から各個人に成績が返された際に、担任等がそれを把握しておるかと思います。

以上です。

○中野委員 私が知識不足なのかもしれないなんだけども、一番右下の同じプリントのところに、こういうことがこれから大切にしたいことだというのは、押しなべて全体に言っているわけですよね。だけど、下位層はある程度、府と平均と一緒にという

ことは、別にその取りこぼしていることがたくさんいるというような現状では守口市では見られないとすれば、中間層をターゲットにしながら、もう少し分析ができるのか、そういうことが可能なのかどうかだけ教えてください。

○山中学校教育課主任 精緻に分析をしていけば、不可能ではないかと思います。ですので、中間層の生徒がどの問題を間違っているかということは分析可能であると考えております。

以上です。

○田中教育長 ちょっと私からもよろしいでしょうか。

生徒アンケートの結果のほうなんですけれども、左上の家庭学習のところが、守口市と大阪府の比較があります。まず、数字的なところを教えてください。これは経年比較でいくと、どんな傾向になっているのでしょうか。

○山中学校教育課主任 令和6年度につきましては、肯定的な回答をした生徒は、61.6%が守口市でございます。大阪府は69.4%となります。こちらの令和6年度での大阪府との差は、8.8ポイントとなっております。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。そしたら今ちょっと暗算してたんですけど、今年はより広がっているというふうに思っていいのですか。

○山中学校教育課主任 はい、おっしゃるとおりです。

○田中教育長 ありがとうございます。

学習状況調査のでは、確かに自己肯定感のことがアンケートとしてあって、そちらは割と守口市は、大阪府とか全国を上回ったりという傾向が確かあったと思います。また、その推移もだんだんよくなってきてたというふうに記憶をしております。肯定感と家庭学習とはつながるものとは思わないんですけども、家庭学習について、それぞれ学校の先生方も、いろいろな工夫とか御努力を積み重ねてくださって、いろいろな取組をされているというのも知っているのは知っているのですが、なかなかそれが

うまくこうつながっていないのではないかなど。それは、先生方のやり方とかというつものは全くありませんのですけれども、やっぱり状況によって、それぞれの生徒の状況によって、それができる場合とできない場合というのは、どうしても一定数はあるんじゃないのかなというふうに思っているんですね。

何を言いたいかといいますと、そういういたしづらい状況にある子供たちに対して「しなさい」って言うのではなくて、それならば、学校にいる間、学校の授業のとき、あるいはそれ以外のときに、どれだけ子供たちに勉強してもらえるようにするか、あるいは理解を深めてもらえるようにするかという視点も要るんじゃないかなあというふうに思うのですが、非常にぼんやりした意見というか考えなんですが、もし、このことについて、何か考えられるところがあれば教えていただけますか。

○山中学校教育課主任 今、おっしゃっていただいたように、一定、学校の授業の中で、知識理解の定着であるとか、あるいは先ほど課題として挙げました情報を元に考察・表現する力をしっかりと定着させるということ、非常に大事なことですので、引き続き各学校でも、そのような授業の取組を継続していってもらうところでござります。

加えて、現在、守口市立学校では、自分の苦手なところをしっかりと課題として把握し、自分に何が足りていないか。であれば、どのようなことを、どのようなペースで、あるいは誰と学習すればよいかということを、自分で考えて自分で決めて学習する、自己調整的な学習も進めていっていただいているところでございます。

ですので、自分に何が不足しているかというところも考える学習の仕方の面につきましても、授業の中で指導をしていく必要があるかというふうに考えておりますが、その両面で、授業の中でしっかりと指導をしていくことが大事かなと考えます。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

それこそやり方はたくさんあると思うんですね。教科によってもいろいろなやり方

もありますし、教科によって共通的なやり方もあるんじゃないかなと思います。

先ほど、学校ごとにそれぞれ分析して対応を考えていくというお話があったんですけれども、共通して気になったのが、割とストレートな問題はできているような気がするんですが、ちょっと読み込むというところになると、引っかかってきているような気がしますので、そういう点も意識した授業での指導とか対応とか要るんじゃないかなあというふうに思います。ちょっと現場の先生方のことをあまり考えずに言うと、そういったことになるんですが、何か、どなたでも結構ですけども、こんなふうに工夫する方法もあるよっていう何か紹介でもいただければありがたいですが。

○山口学校教育課長代理 先ほどの御質問とも重なりますけれども、やはり教員としては、日々の授業改善が必要な一丁目一番地かなというふうに思っています。その中で、ストレートな問題だけではなくて、ちょっと変化球もということだと思いますけれども、例えば、これまでの間にも、おっしゃっていただいている先進市への視察とかというよりも、より身近な校区、小中間でどういうふうな授業改善の取組を行っているか。

例えば、中学校の教員であれば、小学校教員がどういった系統性をもって小学校段階で授業の工夫を行っているかということを知るだけでも、自身の授業改善の一つ手だてになるのではないかというふうにも考えたりします。身近な実践例から始まって、場合によっては先進市の視察も含めて、自分以外の授業の実践を知ることで、自分の授業力を高めていくといった取組も、各教員が行っていくことで、ひいては子供たちの変化球に対しての、問題に対しての回答率の向上にもつながっていくのではと思ったので手を挙げさせていただきました。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。ちょっと大ざっぱな質間に答えていただきて、感謝いたします。

ほかいかがでしょうか。

○中野委員 2枚目の右側のその矢印、この矢印の示す意味を少し教えてください。

○山中学校教育課主任 議案書21ページの右側に関しましては、アンケート調査と教科調査のクロス集計となっております。ですので、4つのアンケート結果にそれぞれ「当てはまる」と答えた生徒ほど教科の平均点が高いということを示す矢印でございます。

以上です。

○中野委員 ということは、家で自分の苦手なところ、必要なところを考えて勉強している子ほど点が取れますよということなんですね。そういう矢印なんですね。

「家で自分の苦手なこと、必要なところを考えて勉強している」というのを子供に委ねるのじゃなくて、そういうふうに思うように教員がより持つていけば、中間層も伸びるんじゃないかということの矢印だったら、恐らくそれは先生に向けたメッセージだし、随分このグラフを見るときの先生方の見方とか発信の仕方というのは違うと思うんですね。

ちょっと先ほどの話と重ねて言えば、中間層がさらに、下位層の今のところちょっと勉強が苦手な子供については、個別支援でやっていきますということは恐らく、今も学校はやられているでしょうし、私も、この間、ずっといろいろな授業もちょっと拝見している中では、ああ、結構準備してされてるなという授業もあります。たくさん。

じゃあ、それを家でって言ったときに、今言ったような授業の中で勝負しながらおのずとそれを家でやってみようなどということをやることによって、結果的に中間層が少し左側にいくんだというような、一つの夢というか、ということを考えば、やっぱり、この矢印は、そういうふうなメッセージで家庭にも含めて、学校がこうやって頑張りますというふうになると思うんですよね。

なので、ちょっとこの矢印が、取りようによつては、勉強したいけどやり方が分からん子は、点数は取れてませんよというふうな、ちょっと乱暴な矢印にも見える。学

校現場のいろいろな思いを聞いていただくなりしながら、あるいは先進校視察にしても、その中間層というのは結局、ボリュームゾーンなので、授業の中で一番力をつけていく、その辺りが、家庭学習にどうつないでいっているんだというようなところなんかも考察の視点としてもっていただければ、この矢印は夢のある矢印だというふうに思いました。ちょっと思いだけですけれども。

○山中学校教育課主任 御意見ありがとうございます。おっしゃるとおりです。

アンケート結果がよいほどテストの平均点がよいということなんですけれども、例えば「当てはまる」と回答している生徒については、69.5点が取れているというようなグラフになっております。このことは、家で子供たちが自分の苦手なところ、必要なところを考えて学習、勉強をすることができるようになれば、テストの平均点も上がってくるだろうということで、教員等に、私どもも、この結果が出てから、何校か中学校を訪問させていただいておりますので、この点、お伝えさせていただいている。まだ訪問できていない学校もございますので、訪問の際には、今おっしゃつていただいたような視点で、各学校、管理職、学力向上担当の教員等に伝えていきたいと思っております。

○中野委員 もう既にそういう視点で取り組んでいただいているということですので、安心いたしました。継続してよろしくお願ひいたします。

○田中教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

次に、報告事項2「守口市公正職務等審査委員会からの答申及び市の対応について」に参ります。

本件及び報告事項3「瀬野憲一市長及び田中実教育長によるパワーハラスメント疑惑に関する調査特別委員会の調査事項の追加に関する決議について」につきましては、私自身の一身上に関する内容であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、私は議事に加わることができませんので、審議が終わるまで退席いたします。

なお、その間の議事進行は、杉岡教育長職務代理者にお願いすることといたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 4 時 24 分 休憩

午後 4 時 24 分 再開

○杉岡教育長職務代理者 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、報告事項 2 の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは御説明いたします。

議案書 23 ページを御参照願います。

教育長からパワーハラスメントを受けたという職員からの申出が 2 件、市へ提出され、それぞれ市の第三者機関である公正職務等審査委員会に諮問されていました。

そのうち 1 件について、公正職務等審査委員会から 1 月 20 日付で答申書が市へ提出されましたので、お知らせをいたします。

答申書の内容について御説明いたします。

第 1 「本件諮問に対する委員会の結論」を御覧ください。

委員会の結論は、「本件申出事案は、調査不開始が相当である」とされています。

この結論に至る判断につきましては、25 ページ第 5 の「審査会の判断」を御参照ください。

1、2 はパワーハラスメントの要件が記載されています。

2 では、具申書の性質および提出行為の位置づけにおいて、「教育長が具申書の内容確認や申立人への音読・説明の求め、委員会文書への関与の有無を確認した行為は、職務上の優越的地位を背景とするものではなく、合理的対応の範囲内であり、ハラスメント行為には該当しないと認められる。」と判断されています。

3 では、「職制上の関係性および権限構造において、教育長が職務上の地位を背景として不適切な言動により心理的圧力を加えたとは認め難い。」と判断されています。

4 では、判断の総括として、「本件申出事案については、事実について調査するま

でもなく、教育長の言動が社会通念上のパワーハラスメント行為該当するとは認められないため、結論のとおり答申する。」とあります。

22ページに戻りまして、この答申に対し、市長がコメントを出されています。報道提供とホームページへの掲載もされています。同じものを、こちらのほうに掲載しておりますので、御参照ください。

説明は以上となります。

○杉岡教育長職務代理者 説明ありがとうございます。

何か御意見・御質問はございませんか。

○中野委員 委員の方のお名前は、25ページ、26ページで分かるんですけども、どうやってこの委員は決められるんでしたっけ。

○水野教育総務課長 弁護士お二人と、大学の教授お一人で、今回の事案が起きたから選任をされたわけではなく、もともと市長から委嘱をされた3人となっております。

以上でございます。

○中野委員 分かりました。

○杉岡教育長職務代理者 私のほうからも、すみません。

先ほど2件のうち1件の答申というふうに御説明があったかと思うんですが、あと1件に関しては、今調査中ということでおろしいでしょうか。

○水野教育総務課長 そのとおりで、まだ調査審議中で、答申の時期につきましても、未定というふうにお聞きしております。

以上です。

○杉岡教育長職務代理者 ありがとうございます。

今回の答申を受けて、市としてどのような対応を今後されるのかお聞かせください。

○水野教育総務課長 市長のコメントでは、「この答申を、答申のとおり受け止め、その上で、申出を行った職員の権利は正当に守られるべきものであり、今後も不利益

な取扱いが生じないよう適切に対応する。」と。また、「今後とも全序的にハラスメント防止に取り組み、誰もが安心して働く職場づくりをさらに進めてまいります。」と。「なお、現在行われている議会の調査については、引き続き誠意を持って対応してまいります。」というふうにコメントをされておりまして、市の対応としましても、このように進めていくというふうに思っております。

○杉岡教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか、御質問よろしいでしょうか。

では、次に、報告事項3「瀬野憲一市長及び田中実教育長によるパワーハラスメント疑惑に関する調査特別委員会の調査事項の追加に関する決議について」の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、議案書の27ページを御参照願います。

12月4日に開かれた市議会本会議におきまして、表題の件について賛成多数で可決されました。

内容につきましては、趣旨弁明から抜粋してお伝えいたします。

11月12日付で、市職員から市議会議長宛てに文書が提出されました。内容は、現在問題となっている少額随意契約に係る調査に関連して、市長、教育長をはじめ教育委員会と組織全体からハラスメントがあるというもの。当該市職員は、相談窓口となる総務部を信用できず、相談する場所もないことから、この市議会議長宛てに申出をされた。市議会においては、調査を進めているところで、見過ごすことはできない。ということから、今回の調査事項の追加ということを、決議案として提出され、可決をされました、とのことです。

説明は以上でございます。

○杉岡教育長職務代理者 ありがとうございます。

この件について、何か御意見・御質問はございませんか。

○中野委員 質問ですけれども、「教育委員会から」というのは、それはどういう

ことですかね。もう少し詳しく、例えば事務局とか、この教育委員会議とか。

○水野教育総務課長 本来であれば、例えば市職員の方が申出をされる際には、総務部のほうに申出をされて、それが調査されていくことになるのかなというふうに考えておりますが、今回の件につきましては、ここにありますとおり、市議会議長のほうに直接申出をされたというところで、その内容等が全く分からぬ状況となっております。

先ほど私がお伝えした内容は、この4名の方を代表しまして、高島議員が述べられた趣旨弁明を、当日私も視聴しております、そこからかいつまんで私が手元で記録していたものを読み上げさせていただいたものなので、もしかすると齟齬があるかもしれませんので、正式な議事録が出ましたら、先ほどお伝えした内容は修正が必要になるかもしれません、御理解いただけたらと思っております。

○杉岡教育長職務代理者 では、私のほうから、内容がちょっとよく分からぬということなので、今回の件も、今現在調査中の百条委員会でプラスで調査されるということになるかと思うのですが、今開かれている百条委員会の進捗状況はどんな感じなんでしょうか。

○水野教育総務課長 現在、6回ほど開催がされているというふうに聞いております。1回目が10月9日から始まりまして、11月に4回、12月に入りまして1回、次回、7回目が12月17日に行われる予定となっています。

魅力創造発信課から、この会議をやります、項目はこういう項目ですというのが報道提供されておりますので、私もそこから抜粋してお伝えをさせていただいております。

以上です。

○杉岡教育長職務代理者 ありがとうございます。引き続き見守っていきたいと思っております。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、教育長に議事進行をお戻しいたします。

暫時休憩といたします。

午後 4 時 3 5 分 休憩

午後 4 時 3 6 分 再開

○田中教育長 休憩を閉じ、再開いたします。杉岡教育長職務代理者、ありがとうございました。

本日の日程は以上でございます。

本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 4 時 3 7 分